



お知らせ

農地の適正管理を

農業委員会事務局

☎229-3176 FAX229-3168

耕作されていない遊休農地をそのままにしておくと、雑草が生い茂り害虫が発生するなど近隣の農地に悪影響を及ぼす可能性があります。定期的な草刈りを行い、いつでも農地として利用できるように適正な管理をお願いします。

なお、年間を通じて農業委員会委員等が、農地パトロールを実施しており、8・9月に農地の適正な管理状況について、集中的に確認しています。



マイナポイントの申し込み

市民課

☎229-3198 FAX221-1173

令和5年2月28日までにマイナンバーカードを申請した人は、カードを受け取ったらマイナポイント事業に申し込みができます。

申し込み スマートフォンに「マイナポイント」と「マイナポータル」のアプリをダウンロードして申請してください。 ※市民課や各総合支所市民福祉課(市民課)で申し込みを支援しています。

必要なもの マイナンバーカード、暗証番号(4桁)、希望するキャッシュレス決済(電子マネーなど)の情報、口座情報が分かるもの(公金受取口座を登録する人のみ)

申込期限 9月30日(土)



久居花火大会に伴い久居駅東口駐車場の入庫を規制

商業振興労政課

☎229-3225 FAX229-3335

久居花火大会の開催により周辺の混雑が予想されることから、来場者の安全を確保するため、久居駅東口駐車場の入庫を一時中止します。ご迷惑をおかけしますがご協力をお願いします。

なお、久居駅西側の市営ポルタひさい駐車場は通常通り営業していますが、同様に大変混雑することが予想されるためご注意ください。

と き 8月5日(土)7時～23時59分 ※久居花火大会が中止の場合は通常通り営業



国民健康保険に加入している皆さんへ

◆70～74歳の人へ高齢受給者証を送付

国民健康保険に加入中で70～74歳の人のご負担割合を示す「国民健康保険高齢受給者証」の有効期限は、毎年7月31日です。8月から新たに有効になる高齢受給者証を、7月中旬に送付します。医療機関を受診するときは、オンライン資格確認を利用する場合を除き、国民健康保険被保険者証と併せて窓口で提示してください。



◆限度額適用認定証の申請を

国民健康保険の「限度額適用認定証」の有効期限は、毎年7月31日です。8月以降も継続して交付を希望する場合は、保険医療助成課または各総合支所市民福祉課(市民課)へ申請してください。なお、8月以降有効となる認定証の申請は、7月7日から受け付けています。

申請は郵送でも可能です。窓口の混雑緩和のため、郵送での申請にご協力ください。

申請に必要なもの

- 国民健康保険被保険者証
- マイナンバーが分かるものと本人確認ができるもの

※郵送で申請する場合は写しを同封してください。



◆国民健康保険料の納付をお忘れなく

第1期(普通徴収)の納期限は7月31日(月)です。金融機関または郵便局、コンビニ、スマートフォンなどの専用アプリから納めてください。口座振替を利用すると、納める手間や納め忘れがなく便利です。また、納付が困難な場合は、保険医療助成課納付相談窓口(☎229-3161)または各総合支所市民福祉課(市民課)へご相談ください。

問い合わせ 保険医療助成課 ☎229-3160 FAX229-5001